

資料 1

湖 福 第 349 号
令和 6 年(2024 年)12 月 20 日

行政事務取扱委員 様

湖南市長 松浦 加代子
(公 印 省 略)

民生委員児童委員の一斉改選について (依頼)

平素は、市福祉行政に格別の理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このことにつきまして、令和 7 年 11 月 30 日をもって民生委員児童委員および主任児童委員の 3 年任期が満了し、全国で一斉に改選が行われます。

湖南市民生委員推薦会事務局(福祉政策課)では推薦期日となる令和 7 年 7 月中に 124 人(うち主任児童委員 9 人)の候補者を選出させていただく予定です。

つきましては、現任の民生委員児童委員の皆様へ次期の就任について意思確認をお願いいたします。別紙様式にて令和 7 年 1 月 31 日(金)までに福祉政策課へ提出してください。現任委員への続意思確認にあたり、苦慮する点などありましたら別途ご相談いただければと思います。お忙しいところ恐縮ではありますがよろしくお願ひ申し上げます。

また、今後は地域代表者の皆様と一緒に地域福祉を推進いただける適任者の推薦にあたり、新任の推薦にかかる助言や情報提供、また依頼時の同行などにご協力をいただきますよう重ねてお願ひ申し上げます。

なお、今後の予定につきましては詳細が決まりましたら、改めてお願ひをさせていただきますが現段階では下記のとおりです。

記

今後の予定

- ・ 1 月末 地域代表者様より現任委員の意向確認の報告
(※主任児童委員については区割り不明のため市から直接意向確認を行います)
- ・ 3 月 上記意向確認のうち継続不可・検討中と回答された現任委員に市職員が再確認したうえで、新任推薦を地域代表者様へ依頼
- ・ 4 月 新任推薦依頼を地域代表者様へ再依頼
- ・ 6 月 候補者選出(民生委員児童委員推薦会にて)
- ・ 7 月末 候補者を県へ推薦

問い合わせ先
湖南市健康福祉部福祉政策課
福祉総務係 和田・高原
TEL : 0748-71-2327(直通)
FAX : 0748-72-3788
e-mail : fukusei@city.shiga-konan.lg.jp

民生委員児童委員任期満了に伴う継続意向調査

区 様

「意向状況」をご確認いただき、該当の欄に○を記入してください。

民生委員氏名	住所	電話番号	担当地域	意向状況			備 考
				継続可	継続不可	検討中	
				継続可	継続不可	検討中	
				継続可	継続不可	検討中	
				継続可	継続不可	検討中	
				継続可	継続不可	検討中	
				継続可	継続不可	検討中	
				継続可	継続不可	検討中	
				継続可	継続不可	検討中	

本調査票を令和7年1月31日（金）までに福祉政策課へ提出をお願いします。

（主任児童委員については区割りが不明であるため、市から直接意向を確認します。）

継続にかかるご意向が上記3つの選択肢で選べない場合は、状況を備考欄にご記入願います。なお、空欄は欠員となっている地域です。

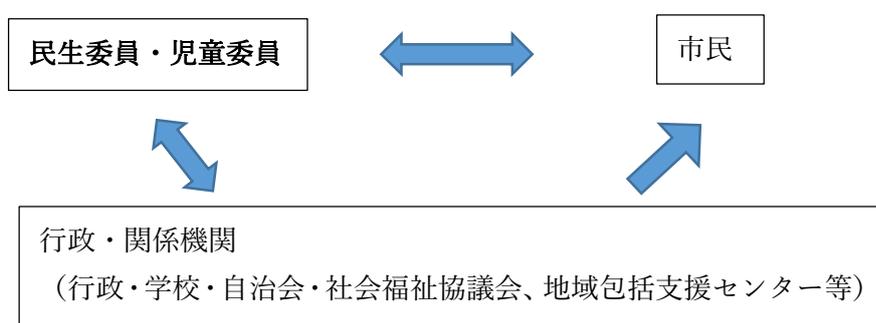
問い合わせ先
 湖南省健康福祉部福祉政策課 福祉総務係
 (TEL) 0748-71-2327

民生委員・児童委員の活動

～こんな活動・役割をしています～

「民生委員・児童委員」の役割

「民生委員」は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める「児童委員」も兼ねています。民生委員・児童委員は、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解のある方が、担当の区域での見守りや、支援を必要とする人と行政・関係機関とのパイプ役として地域を中心に活動します。



*「主任児童委員」とは

民生委員・児童委員の一員であり、その中で特に子どもや子育て家庭への支援を専門的に担当しています。湖南省では、9小学校区で1人ずつ、全員で9人の主任児童委員が保育園や学校、赤ちゃんが生まれたお宅への訪問など、児童や妊産婦への支援や協力を行います。

「民生委員・児童委員」の主な仕事

高齢者、障がい者、生活困窮に悩む方、子ども・妊産婦、ひとり親等の世帯が対象となることが多いです。

○相談・連絡

高齢（1人暮らし、介護保険等）、障がい（生活支援、手帳の申請等）、子ども（虐待、子育て等）生活（生活困窮、健康等）等に関する相談があれば、関係機関に連絡をします。

*（ ）内は相談内容の例です。

○見守り

地域での声かけや支援が必要と思われる方にご家族や近所の方と共に見守りを行います。

○情報提供・各関係機関への連携

支援を必要とする方を行政・関係機関に連絡したり、制度やサービスの情報を提供します。

○地域・組織活動

各区や小学校区の民生委員さんが協力して暮らしをサポートする活動を行ったり、研修を受けたりします。また、月に1回学区ごとに民生委員活動の連絡や情報共有を行う定例会が開催されます。

【民生委員・児童委員の概要】

●任 期

1期3年で再任用可能です。12月1日から任期が始まります。

●活動費

給与は支給されません。交通費、通信費等、活動に係る費用として年間の費用を湖南省では9月と3月に45,000円ずつ支払います。

●配置人数

湖南省の定数が124名で、各区の人口や状況において配置の人数が決められています。委員一人ひとりに担当する区域が定められます。

●組 織

湖南省民生委員児童委員協議会（市民児協）の中に南地域民児協（三雲東学区、三雲学区、石部学区、石部南学区）と北地域民児協（岩根学区、菩提寺学区、菩提寺北学区、下田学区、水戸学区）があり、活動や研修の内容によって集まりの規模が変わります。学区や地域の活動を連携して行うことで民生委員さん同士の交流を深めています。

関係機関（相談等がありましたら下記の担当課が対応します。）

業 務 内 容	担当課	電話番号	場所
・地域福祉 ・消費生活 ・生活保護 ・生活困窮 他	福祉政策課	71-2327	東庁舎1階
・障がい者（児）福祉	障がい福祉課	71-2364	東庁舎1階
・母子・寡婦・父子福祉等 ・子どもに関わる手当等	子ども政策課	76-4701	石部保健センター
・家庭・児童相談 ・児童虐待	子ども子育て応援課 家庭児童相談室	77-7007	石部保健センター
・保育園、こども園、幼稚園	幼児施設課	76-4703	石部保健センター
・妊娠・出産等	こども子育て応援課	76-4710	石部保健センター
・健康	健康政策課	72-4008	保健センター
・高齢福祉、介護保険	高齢福祉課	71-2356	保健センター
・民生委員児童委員協議会事務局	湖南省社会福祉協議会	72-4102	社会福祉センター